

CONTENTS

page

- 1 平成 30 年度の是正指導
賃金不払い残業は総額 125 億円
- 2 **特集** 「手当ては含める?」「月給制の場合は?」
今すぐチェック! 最低賃金 Q & A
- 4 **TOPICS**
 - 無期転換ルールへの申し込み
「希望する」より「希望しない」割合が多く
 - 541 事業所で使用者による障害者への虐待
 - 労働安全衛生調査 受動喫煙防止対策は 9 割が実施
- 6 すっきりわかる。労災保険
治療終了後のアフターケアも
労災保険で受けられる?
- 7 人事労務の法律ミニ教室
内定者研修に賃金を支払うべき?
- 8 できるかな? 外国人雇用
せつかく雇った外国人
職場での定着を図る
- 8 労務ひとこと
パワハラ防止指針の骨子案
就活生や取引先も対象?

平成30年度の是正指導

賃金不払い残業は総額125億円

厚生労働省は8月8日、平成30年度に全国の労働基準監督署が是正指導した賃金不払い残業（いわゆる「サービス残業」）の結果を公表しました。

昨年度より減少しているが…

公表されたのは、平成30年度の1年間で、賃金不払い残業を是正指導され、1企業あたり100万円以上の割増賃金が支払われたものです。

是正結果	
企業数	1,768 企業
労働者数	118,837 人
是正支払額	125 億 6,381 万円
1 企業あたり	711 万円
労働者 1 人あたり	11 万円

是正企業数は、1,768 企業。うち 1,000 万円以上の割増賃金を支払ったのは 228 企業でした。

支払われた割増賃金の合計額は 125 億 6,381 万円で、1 企業あたり 711 万円、労働者 1 人あたり 11 万円となっています。

支払額は昨年度より大幅に減少していますが、これは昨年度が働き方改革の影響により突出して多かったためです。過去 10 年で見ると、支払額は例年並み、是正企業数は例

年より多くなっています。

保健衛生業の支払額が最多

業種別に見ると、企業数では「製造業」が最も多く、労働者数と是正支払額では「保健衛生業」が最多となっています。

